

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年七月三十日奈良県指令建第一〇八一―二四号

令和三年十一月十二日奈良県指令建第一〇八一―二四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月六日建第九八八四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月六日建第五七一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目五八〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市川原城町八三九番地一

株式会社恒心不動産 代表取締役 牧菌文彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目五八〇番一の一部

下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目五八〇番一の一部

一 許可番号

令和三年四月十九日奈良県指令建第一〇六一―一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月六日建第九八八五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月六日建第五七一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一八〇〇番五、一八〇〇番六、一八〇〇番七、一八〇〇番八、一八〇〇番九、一八〇〇番一〇、一八〇〇番一一、一八〇〇番一二、一八〇〇番一三、一八〇〇番一四、一八〇〇番一五、一八〇〇番一六、一八〇〇番一七、一

八〇〇番一八及び一八〇〇番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目五番二五号

若和住宅株式会社 代表取締役 今邨鐵雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一八〇〇番一五及び一八〇〇番一六

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺西二丁目一八〇〇番一七及び一八〇〇番一八

一 許可番号

令和三年六月十五日奈良県指令建第一〇六一―一三四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十二月七日建第九八八六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十二月七日建第五七一七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市十市町六七五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新口町一八九番地五

有限会社リファインドハウス 代表取締役 伊山弘信

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 橿原市十市町六七五番一の一部